

アニス松岡利用案内

令和3年8月現在

介護短期入所生活介護

利用できる方	要介護1～要介護5の方
利用定員	10人
利用料	下記料金表参照
その他の費用	詳細につきましては、お尋ね下さい。
利用方法	アニス松岡（0776-61-0725）に直接ご連絡下さい。

ショートステイ 1日 あたりのご利用料金（1割ご負担割合の方の場合）

	世帯全員が市町村民税非課税者												左記以外の方		
	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者			年金収入80万円以下			年金収入80万超120万円以下			年金収入120万円超					
	第1段階			第2段階			第3段階①			第3段階②			第4段階		
	食費	居住費	施設利用費	食費	居住費	施設利用費	食費	居住費	施設利用費	食費	居住費	施設利用費	食費	居住費	施設利用費
要介護1	300	820	696	600	820	696	1,000	1,310	696	1,300	1,310	696	1,550	2,450	696
合計	1,816			2,116			3,006			3,306			4,696		
要介護2	300	820	764	600	820	764	1,000	1,310	764	1,300	1,310	764	1,550	2,450	764
合計	1,884			2,184			3,074			3,374			4,764		
要介護3	300	820	838	600	820	838	1,000	1,310	838	1,300	1,310	838	1,550	2,450	838
合計	1,958			2,258			3,148			3,448			4,838		
要介護4	300	820	908	600	820	908	1,000	1,310	908	1,300	1,310	908	1,550	2,450	908
合計	2,028			2,328			3,218			3,518			4,908		
要介護5	300	820	976	600	820	976	1,000	1,310	976	1,300	1,310	976	1,550	2,450	976
合計	2,096			2,396			3,286			3,586			4,976		

* 下記の加算が別途発生致します。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・夜勤職員配置加算（Ⅳ） 20円/日 ・サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 18円/日 ・看護体制加算（Ⅰ） 4円/日 ・看護体制加算（Ⅱ） 8円/日 ・機能訓練体制加算 12円/日 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員処遇改善加算
所定単価×83/1000（1ヶ月につき） ・特定処遇改善加算（Ⅰ）
所定単価×27/1000（1ヶ月につき） |
|---|---|

* 下記の加算が状況に応じて別途発生致します。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・送迎加算 184円/片道 ・長期利用者提供減算 -30円/日 ・療養食加算 8円/回 ・認知症行動・心理症状緊急対応加算 200円/日 ・若年性認知症利用者受入加算 120円/日 ・認知症専門ケア加算（Ⅰ） 3円/日 ・認知症専門ケア加算（Ⅱ） 4円/日 ・医療連携強化加算 58円/日 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅中重度受入加算1 421円/日 ・在宅中重度受入加算2 417円/日 ・在宅中重度受入加算3 413円/日 ・在宅中重度受入加算4 425円/日 ・緊急短期受入加算 90円/日 ・生活機能向上連携加算 200円/月 *個別機能訓練加算を算定する場合 100円/月 ・個別機能訓練加算 56円/日 |
|---|---|

区分支給限度基準額	
要支援1	5,032単位/月
要支援2	10,531単位/月
要介護1	16,765単位/月
要介護2	19,705単位/月
要介護3	27,048単位/月
要介護4	30,938単位/月
要介護5	36,217単位/月

注：介護保険負担割合に応じて、施設利用費、加算のご負担割合が変わります。

* 区分支給限度基準額を超える部分は、10割負担となります。

* お申込前の施設見学は、随時受け付けております。お気軽にご相談下さい。

